

【65歳以上の花巻市民の方へ】

運転免許証 自主返納促進事業



バスまたはタクシーの利用料金の一部を助成することにより、運転免許証の自主返納を促し、高齢者の交通事故の防止を図ります。

運転免許証自主返納制度って何？

高齢などの理由により、もう運転しないので運転免許証を返したいという方が、申請により運転免許証を返納する制度です。

※ 有効期限が切れ、失効した場合は対象になりません。

◆対象となる方◆

次の①から③の条件にすべて当てはまる方が対象となります。

- ①平成29年4月1日以降に運転免許証を自主返納した方
- ②運転免許証返納時、満65歳以上の方
- ③運転免許証返納時および助成券申請時に花巻市内に住所がある方

◆事業の内容◆

バス・タクシーの運賃に利用できる助成券**1万円分**を交付します。

注：交付は1人一回限り。本人の利用に限ります。また、利用期限は交付の日から翌年度の末日まで。利用できる交通機関は、①市内に発着地のある路線バス(高速バスは除く)、②予約応答型乗合交通(デマンドタクシー、デマンドバス)、③花巻地区タクシー業協同組合に加入しているタクシー、④市内に事業所があるタクシーです。

「運転免許証自主返納促進助成券交付までの流れ」

花巻市民、満65歳以上で、運転免許証を自主返納する方

①運転免許証の返納を申請します。

警察署か運転免許センターで運転免許証の返納手続きを行います。



警察署または
運転免許センター

②「申請による運転免許の取消通知書」がその場で発行されます。

※身分証明書として使用できる「運転経歴証明書」を交付申請することができます。その場合、手数料1,100円(+写真代)がかかります。

③市民生活総合相談センター、各総合支所市民サービス課で「運転免許証自主返納促進助成券」の申請手続きを行います。「申請による運転免許の取消通知書」または「運転経歴証明書」の写しおよび印鑑をご持参ください。



市民生活総合相談センターまたは
各総合支所市民サービス課

④「運転免許証自主返納促進助成券」を郵送します。

※申請内容を確認し、後日助成券をお届けします。

バス・タクシーの運賃の一部としてご利用ください。

お問い合わせ 花巻市市民生活総合相談センター ☎24-2111 内線254

